

2015 年 12 月 3 日

香川県とセブン-イレブン・ジャパンが 『連携と協力に関する包括協定』を締結

地域の安全・安心、災害対策、県産品の販路拡大・ブランド振興、高齢者・障害者支援、
県民サービスの向上、観光振興 等 9 分野で相互連携開始

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者〈COO〉井阪隆一）は、香川県（浜田 恵造知事）と 2015 年 12 月 3 日（木）、地域の安全・安心、災害対策、県産品の販路拡大・ブランド振興、高齢者・障害者支援、県民サービスの向上、観光振興 等 9 分野で相互連携開始分野において相互の連携を強化し、香川県内における地域の一層の活性化に資する『連携と協力に関する包括協定』を締結いたします。

また、今回は、包括協定に係る個別項目として、「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」、「災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期開始に関する協定」、「高齢者の見守り等に関する協定」も同時締結いたします。

記

1. 協定の名称 『連携と協力に関する包括協定』

2. 協定締結日 2015 年 12 月 3 日（木）

3. 協定締結の目的

香川県とセブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化に向けた緊密な相互連携・協働の取り組みによる、県民サービスの向上、地域の活性化

4. 連携事項

上記の目的を達成するために、次の項目について連携し協力していきます。

- （１） 地域の安全・安心の確保に関すること
- （２） 地域防災体制の向上に関すること
- （３） 県産品の販路拡大・ブランド振興に関すること
- （４） 互いに支え合う地域社会の構築に関すること
- （５） 高齢者及び障害者支援に関すること
- （６） 持続可能な循環型社会の構築に関すること
- （７） 県民サービスの向上に関すること
- （８） 観光の振興に関すること
- （９） その他地域の活性化に関すること

<ご参考> セブン-イレブンの店舗数（2015 年 11 月末現在）

香川県内：100 店舗、全国：18,242 店舗

協定締結に伴い、今後取り組む項目

1 地域の安全・安心の確保に関すること

○地域社会の安全・安心

- ・高齢者運転免許自主返納者優遇店制度に協力する。
- ・ポスター掲示や交通安全情報等の提供(交通死亡事故多発警報発令時への対応を含む)に協力する。
- ・各店舗におけるＡＥＤの設置と適正管理に努めるとともに、救命措置研修の受講等を通じて、救命率の向上を目指す。

○防犯拠点施設

- ・各店舗を緊急避難場所(子どもＳＯＳ)に指定して、子どもを不審者から守るとともに、子ども虐待レスキュー香川運動の推進に協力する。
- ・ＤＶ相談電話案内カード等を店内に配置し、緊急相談が可能となるよう周知するとともに、配偶者暴力防止に向けた広報啓発に協力する。
- ・防犯・交通安全ボランティア及び学校安全パトロール隊の活動拠点として施設利用に協力する。
- ・特殊詐欺被害や万引き被害防止対策への協力を行うとともに、店内外における防犯カメラの設置や動作確認などの防犯環境整備、防犯意識の高揚に取り組む。
- ・事件捜査の必要性から、店舗の施設利用(防犯カメラ、空き事務室、店舗管理物品等設備の借り上げ)をスムーズに行えるよう協力する。

2 地域防災体制の向上に関すること

- ・最寄りの避難所や避難経路等の情報を来店者等に提供する。
- ・大規模災害時において、県からの要請に基づき県が希望する場所へ食料や飲料水、生活必需品等の物資を供給し、帰宅困難者に対して、店舗において知り得た情報や水道水、トイレの提供を行う。(別途細目協定を締結)

3 県産品の販路拡大・ブランド振興に関すること

- ・県産食材を使用した弁当・おにぎり、惣菜、調理パン等の開発、販売に努める。
- ・県産品の販路拡大に向けて、ギフトカタログ等でのブランド食材、地場産品、伝統工芸品等の販売に努める。
- ・県産農畜産物を使用した加工品の店舗販売、イベント等の普及啓発活動へ協力する。

4 互いに支え合う地域社会の構築に関すること

- ・深夜における少年への声かけや有害図書等の区分販売、少年の飲酒・喫煙防止のための酒類・煙草購入者への年齢確認の徹底を行うなど、青少年の健全育成に努める。
- ・従業員・加盟店スタッフが認知症サポーター養成講座を受講するとともに、認知症予防に効果のある弁当等のメニュー開発・販売により、安心して暮らせる町づくりに努める。

- ・「みんなトクだね応援団」「かがわこどもの駅」に参加し、親子連れでの来店をサポートする。
- ・「かがわ思いやり駐車場制度」に参加し、利用状況等の見回りを実施する。
- ・家庭教育の啓発に協力する。

5 高齢者及び障害者支援に関すること

- ・高齢者等の買物弱者を対象とした買い物支援と声かけ・見守り活動を実施するとともに、徘徊高齢者の見守りネットワークに参加する。（別途細目協定を締結）
- ・高齢者の就労や社会参加を支援する取組みを実施する。
- ・障害者の就労や社会参加を支援する取組みを実施する。

6 持続可能な循環型社会の構築に関すること

- ・レジ袋削減等に取り組む官民一体組織である「グリーンコンシューマーかがわ」に参加するとともに、過剰包装の自粛、簡易包装の推進、エコバックの利用促進に取り組む。
- ・里海大学(仮称)における寄付講座、里海づくりに関する広報、県内一斉海ごみクリーン作戦実施に協力する。

7 県民サービスの向上に関すること

- ・県が選定するポスター、チラシ、観光案内パンフレット等の設置や県政広報ボードによる広報活動の実施・協力を努める。
- ・自動車税の納税啓発、選挙の臨時啓発に協力する。

8 観光の振興に関すること

- ・県内外の店舗における観光・イベント情報等のパンフレットの設置やポスターの掲出に協力する。

9 その他地域の活性化に関すること

- ・店舗の香川県禁煙・分煙施設認定や受動喫煙防止対策の普及啓発に協力する。
- ・健康づくり協力店に登録するとともに、地域での健康づくりの普及啓発に協力する。
- ・結婚支援事業に関する普及啓発に協力する。
- ・丸亀ハーフマラソンの開催に協力する。

以上